



適用病害と使用方法

作物名	適用病害名	希 積 数	使用液量	使用時期	本剤の 使 用 回 数	使 用 法	有 機 銅 を 含 む 農 薬 の 総 使 用 回 数	T P N を 含 む 農 薬 の 総 使 用 回 数	
りんご	斑点落葉病 黒点病 褐斑病 すす斑病 すす点病 輪紋病 モニリア病 炭疽病	1000倍	200~700ℓ/10a	収穫45日前 まで	3回 以内	散布	7回以内(塗布 は3回以内、散 布は4回以内)	3回以内	
	着色期前まで 但し、収穫30日 前まで			8回以内(塗布 は3回以内、散 布は5回以内)					
	収穫30日前 まで			12回以内(塗布 は3回以内、散 布は9回以内)					3回以内(休眠期 は1回以内)
かき	落葉病 うどんこ病 炭疽病	1000~ 1200倍	100~300ℓ/10a	収穫前日まで	5回 以内	散布	5回以内	14回以内(土壌灌 注は2回以内、散 布、常温煙霧、くん 煙及びエアゾル剤 の噴射は合計12回 以内)	
西洋なし	輪紋病 ごま色斑点病			収穫30日前 まで	2回 以内				3回以内(は種又は 定植前の土壌混和 は1回以内、散布、 無人航空機及びエ アゾル剤の噴射は 合計2回以内)
きゅうり	褐斑病 べと病 斑点細菌病			収穫14日前 まで					
キャベツ	黒腐病 べと病	1000倍		収穫30日前 まで	3回 以内	散布	5回以内	5回以内(土壌灌 注は2回以内、散 布は3回以内)	
はくさい	軟腐病 べと病 白斑病			収穫21日前 まで					
レタス	すそ枯病 腐敗病 べと病 軟腐病	1000~ 1200倍	100~400ℓ/10a	収穫開始3日 前まで	4回 以内	無人航空 機による 散布	5回以内	4回以内	
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病	1000倍	100~300ℓ/10a	収穫14日前 まで	5回 以内				5回以内
しょうが	白星病 紋枯病	16倍	3.2ℓ/10a	収穫30日前 まで	5回 以内	散布	6回以内		
やまのいも	炭疽病 葉渋病	1000~ 1200倍	100~300ℓ/10a	収穫30日前 まで		散布			





⚠ 効果・薬害等の注意

- 使用直前に容器をよく振って薬剤を均一にする。
- 石灰硫黄合剤、水和硫黄剤等との混用はさける。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守る。
 - ① 散布は散布機種種の散布基準に従って実施する。
 - ② 散布に当たっては散布機種種に適合した散布装置を使用する。
 - ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行う。
- 本剤は病害の多発時の使用では効果が劣る場合があるので病害の発生の多くならないうちに発生初期から1~2週間おきに予防的に散布する。
- りんごに使用する場合、サビ果の発生を多くすることがあるので、開花直前から落花20日頃までの使用はさける。また樹勢の良くない状態などで連続散布すると生理落葉を助長することがあるので注意する。特にゴールデン及びゴールデンからの育成品種では注意する。
- きゅうりの斑点細菌病、キャベツの黒腐病、はくさいの軟腐病、レタスの腐敗病、軟腐病などの細菌性病害防除に使用する場合、発病後の散布では効果が劣るので発病前~発病初期から予防的に散布する。
- かきを使用する場合、夏期高温時及び着色期以降の散布は、果実に薬害を生じるおそれがあるのでさける。
- 西洋なしに使用する場合、夏期高温時の散布は、葉に薬害を生じるおそれがあるのでさける。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにする。
- 本剤は衣服等に付着すると着色するので取扱いに注意する。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用する。作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさける。
- 夏期高温時の使用をさける。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用する。養殖池周辺での使用はさける。
無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意する。
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保管…密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼な所。

